

本当の「賃上げ」を

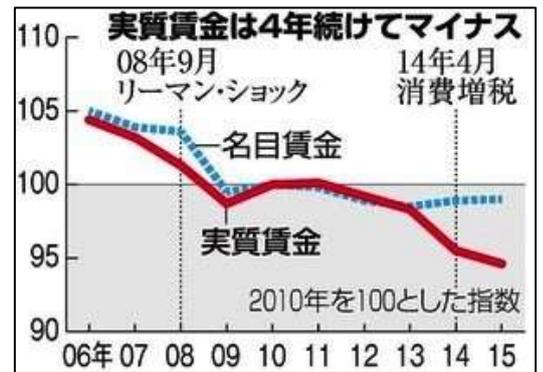
経団連の「年収ベースの賃上げ」では実質賃下げ

◆2016春闘で経団連(日本経済団体連合会)は、「昨年を上回る年収ベースの賃上げ」という方針を出しています。「これで賃金上がる！」と誤解しそうになります。しかし、「実質賃下げ」です。

◆「年収ベースの賃上げ」は、基本給(月例給)引き上げではなく、一時金とか様々手当(家族手当、住宅手当など)の引き上げです。

◆基本給は、一時金、残業代、社会保険料、退職金、年金額など、労働者の生涯の収入に反映されます。だから労働組合は、基本給引き上げ(賃金表のベースアップ=ベア)を求めて闘っています。

◆今、物価上昇などに見合う、本当の「賃上げ」が必要です。大企業の300兆円にも及ぶ内部留保を、今こそ活用すべきです。



朝日新聞デジタル(2016.2.8)より

戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター「憲法リーフ」より

憲法公布70年、憲法を守り、いかそう

9条をいかした平和外交を

テロを戦争で解決することはできません。憎しみと報復の連鎖を生むだけです。

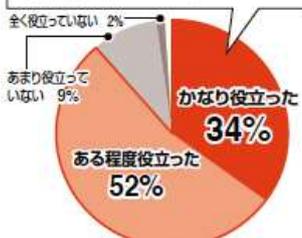
今や「紛争は話し合いで解決」が世界の流れです。東南アジア諸国連合(ASEAN...加盟10か国、6億人)は、年間1100回を越す会合で対話を積み重ね、40年間にわたり戦争を起こしていません。日本は憲法9条のおかげで、70年間、戦争で一人も殺し、殺されることはありませんでした。北朝鮮の核開発問題も、6カ国協議でこそ解決の道が開かれます。

憲法9条を生かした外交でこそ、日本の平和と安全は守られます。

立憲主義をとりもどそう

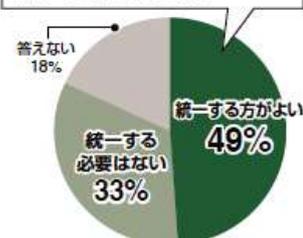
国民の声で動く政治を!

「戦後の日本の繁栄に今の憲法が果たしてきた役割」の評価
「憲法が役立った」86%



資料：毎日新聞2015年12月23日「日本の世論2015(10月~12月)」より作成

2016年参議院・選挙区選で、野党が候補者ができるだけ
「統一する方がよい」49%



資料：読売新聞2016年1月11日「全国世論調査(1月8日~10日)」より作成

ところが、安倍政権は明文改憲ねらう!

ストップ! 「戦争する国」への憲法改悪

とんでもない自民党の改憲草案(2012年)

- ① 憲法9条をこわして、国防軍を持つ「戦争する国」に変える。
- ② 「緊急事態」条項をつくり、政府が非常事態だと宣言すれば、国民の基本的人権を制約し、権力を政府に集中する。
- ③ 「個人の権利」より「国」「国益」を優先する。



政府「電波停止」の恫喝

戦争法強行と同じ 放送など言論への威嚇

◆高市総務相が2月9日の衆院予算委員会で、憲法9条改定反対を繰り返し放送した放送局への電話停止の可能性を問われ、「罰則規定(電波停止)を一切適用しないということは担保できない」と、電波停止に言及しました。

◆安倍首相は発言を擁護し、2/12政府統一見解では、一つの番組を取り上げて(電波停止を)命令する可能性がある事例として、「①選挙期間中などに選挙の公平性に明らかに支障を及ぼす。②国論を二分する政治課題で一方の見解だけを支持する内容を相当の時間、繰り返し放送する。」(要約)を挙げました。

◆安倍政権の一方的見解のみを垂れ流す報道も良く見えますが…。憲法や放送法を守らせることこそが、政府のなすべきことです。

左：TBS「NEWS23」と個人を名指しで攻撃する、産経新聞、読売新聞の意見広告(2015年11月)

◆呼びかけ人は安倍氏を「総理大臣に」と推した、いわゆる安倍応援団。

◆「NEWS23」進行役の岸井氏の、「メディアとしても(戦争法)廃案にむけて声をずっとあげ続けていくべきだ」という正当な発言を攻撃しています。



私たちの行動で、平和と暮らしを守りましょう

戦争法廃止！安倍内閣退陣！「毎月19日行動」

◆2月19日(金) 18:00~18:30

◆長野駅(善光寺口)

★誘い合って、大勢のみなさんの参加をお願いします。

戦争法廃止！壊すな憲法 大幅賃上げと雇用の安定を 平和と暮らしを守れ3・17宣伝行動

◆3月17日(木) 18:00~18:30

◆長野駅(善光寺口)

★当日は2016春闘の全国統一行動日です。

★戦争法廃止署名も呼びかけます。

加盟組合紹介

長野地区一般労働組合

★労働者の権利と暮らしを守るために、みんなで闘います

長野地区一般労働組合は、2010年12月に結成され、6年が過ぎました。当時多くの派遣労働者が解雇され、年越し派遣村が行われる中、一人でも入る労働組合として立ち上げました。

結成後、現在まで48件の労働相談を受けました。相談内容は、賃金未払い・解雇などが多く、生計が立ち行かなくなる案件が目立ちます。経営者側が認められる場合は、団体交渉を行い賃金を支払わせるなど、労働者の要求に沿って運動してきました。中には、年金に加入させなければならぬ労働者を未加入にし、老後の生活を脅かす不法な会社もありましたが、会社に対し道理ある要求を重ね、勝利することが出来ました。現在は、労働相談を行いながら、月1回の組合会議を行い、一般労組ニュースを発行し組合員に届けています。

安倍政権は、労働者派遣法の改悪に続き、今国会では「残業代ゼロ」法案や「解雇の金銭解決」などをねらっています。これからも一般労組は、労働法制の改悪などで暮らしを壊される労働者を守るために、ともに闘います。

書記長 小林悟